

令和2年4月28日

川口市立各小・中学校保護者 様
川口市立高等学校保護者 様
川口市立各幼稚園保護者 様

川口市教育委員会

市立学校（園）の臨時休業の期間延長について

このことについて、埼玉県知事、埼玉県教育委員会により県立学校の臨時休業の再延長が決定的となり、本市におきましても、子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの生命と健康を何よりも優先した判断であることを何卒ご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業実施期間 5月7日（木）～5月31日（日） **期間延長**

2 今後の予定について

6月 1日（月）	始業式（※新1年生は臨時休業日）
6月 2日（火）	入学式
6月 3日（水）	給食開始

3 その他

- ・児童のみで家に居させることができない家庭の児童は、これまでと同様小学校で預かります。
- ・校庭開放は今まで通り実施します。